

みさと

ちかな
地域の安心へ

もに築こう福祉のまち
“みさと”

さえあう手と手を
つなぎあい

主
な
内
容

- おたすけボランティア
- 考えよう「権利擁護」
- お知らせ



ともに、前へ…。「共助」のチカラ！

表紙紹介

令和4年7月15日からの集中豪雨により被災された方から依頼を受け、片付けや家財道具の搬出などを支援する『美里町災害おたすけボランティア活動』
「少しでも力になりたい」「恩返しがしたい」と、多くの方が活動されました。
(※ボランティア活動に関するお問合せは社協事務局まで)【関連記事2ページ】



この広報誌は、皆さまからの「社協会費」と「共同募金配分金(赤い羽根募金)」を財源に発行しています。



つながりが支える 災害支援活動

7月15日(金)からの集中豪雨により、町内各地で河川の氾濫や越水が発生しました。被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

床上・床下浸水被害が大きかった地域では、被災された方からの依頼を受け、「**美里町災害おたすけボランティア活動**」が行われました。特に被害が集中した笹館・鳥谷坂地区では、日頃のつながりを活かし、自治会や区会の有志が「おたすけチーム」を結成。ボランティアや関係機関と協働しながら、7月19日(火)～21日(木)の3日間で、のべ78人が片付けや家財道具の搬出などを行いました。また、広域的な被災により「災害ボランティアセンター」を開設した大崎市等で活動されたボランティアの方々もいらっしゃいました。

「一日でも早く、ふだんのくらしが 戻りますように」



…と、多くの方が「おたすけボランティア」として駆けつけた美里町。地域の中で人と人とのつながりあい、共に復興に向かっていく「**共助のチカラ**」があふれていました。



▲町内の被災地域で活動する「おたすけボランティア」のみなさん
(7月19日～21日)



▲大崎市災害ボランティアセンターへの支援活動(7月29日)



「令和4年7月15日からの大雨に係る災害義援金」の募集



宮城県共同募金会では、7月の大雨により被災された県内の方々を支援するため、義援金を募集しております。皆様のご協力をお願い申し上げます。

◇受付期間／令和4年10月31日(月)まで

～義援金受入口座～

◇金融機関／口座番号	七十七銀行 県庁支店(206) / 普通預金 5017839
フリガナ	ミヤギケンキョウドウホウケンカイレイヨネンシガツ オアサヒガキエンキ カイヨウ カウムツオ
口座名義	宮城県共同募金会 令和4年7月大雨災害義援金 会長 加藤睦男

※七十七銀行本支店窓口での振込手数料は無料／本義援金は、税制上優遇措置の適用対象となります。



令和4年度 ひとり親家庭交流事業「おひさまの会」 「親子で一泊旅行～ミステリーツアー」参加者募集

親子でチカラを合わせてクイズに挑戦!目的地まで Go!

日にち: 令和4年10月22日(土)～10月23日(日)

対 象: 町内在住のひとり親家庭で小学生の子がいる親子 先着8組16名

※未就学児がいる場合はご相談下さい。

行き先: 県内(車で1～1.5時間以内)各自自家用車で現地集合

参加費: 親子1組5,000円 ※詳細はお申込みの方へお知らせします。

申込み: 9月5日(月)午前9時～9月16日(金)正午まで社協事務局へ来所または

電話(32-2940)・メール(misato@misato-wel.com)でお申込み下さい。



「認知症でも、障がいがあっても、このまちで暮らし続けたい」 ～ 考えてみませんか「^{けんりようご}権利擁護」のこと ～

—「私たちのことを 私たち抜きに決めないで」(^{ナッシング アバウト アス ウィズアウト アス}Nothing About us without us)—

これは、世界中の障がい当事者が参画し作成された「障害者の権利に関する条約（障害者権利条約／2006年国連で採択）」の合言葉です。

たとえ認知症や心身の障がいにより、物事を判断することが難しくなったとしても、「その人」の尊厳や人権は何一つ変わりません。かけがえのないひとりとして、「**他者のサポートを受けながら、自分の生き方を自分で決めていく**」ことを、「**権利擁護**」といいます。

今回は、ご本人や、ご家族を支える制度・サポートについてご紹介します。

「暮らしていくためのサポート」があります（一例）

「 お金の管理を手伝ってほしい」

まもりーぶ（日常生活自立支援事業）※
成年後見制度※ など

「 介護の悩みを聞いてほしい」
「もしかして、認知症かも？」

相談支援（地域包括支援センター）
認知症家族介護者交流会・認知症カフェ
傾聴ボランティア・当事者会 など

「障がいのある暮らしを支えてほしい」

相談支援
日常生活用具給付事業※
声の広報（広報紙の音読 CD） など



「障がいのある子どもの将来が心配」

成年後見制度※
当事者会への参加（仲間づくり）
など



（※）利用要件・審査があります。詳しくは下記の相談窓口へお問い合わせください。

町内の相談窓口

【障害福祉に関する相談】	美里町健康福祉課（障害福祉係）	電話32-2946
	美里町基幹相談支援センター「るーぶ美里」	電話33-2511
	美里町障害者相談支援センター「ひなぎく」	電話58-2877
【高齢者福祉に関する相談】	美里町長寿支援課（地域包括支援センター）	電話32-2944
【子ども・家庭に関する相談】	美里町健康福祉課（健康推進係）	電話32-2945
【ふくしなんでも相談】	社会福祉法人美里町社会福祉協議会	電話32-2940
※お問合せは（平日）午前8時30分～午後5時15分まで		

※「障がい／障害」表記について

文章上の表現を「障がい」とし、条約や行政計画・各種名称で「障害」と表記されているものはそのまま記載しています。いずれも本人の心身状態ではなく、「社会の環境が整っていないこと（社会環境の課題）」が障がいであるという観点のもと、関係機関が連携しながら権利擁護支援を推進しています。

～ふくし総合相談～

■ふくしなんでも相談【予約不要】

(相談時間／平日 8:30～17:15)

社協職員が相談に応じます。くらしに関わる困りごとなど内容は問いません。

- ①ご来所による相談(社協相談室)
- ②訪問による相談(※日時等要調整)
- ③電話による相談(☎32-2940)

■無料法律相談【予約制☎32-2940】

法的問題解決への第一歩。弁護士が相談に応じます。

開設月日	場 所
9月16日(金)	駅東地域交流センター
開設時間	
13:30～16:00(お一人 30分以内)	

※相談予約多数につき、原則として**年度内お一人1回までのご予約**とさせていただきますことをご了承願います。

9月に1歳を迎える わが家のベビースター



21日 高橋 叶ちゃん
(彫堂)



22日 後藤 りつかちゃん
(中組)



30日 岩崎 央将ちゃん
(駅東1区)



募集

次回は令和3年10月生まれ

掲載希望の場合は、写真(メディア等)を9月12日(月)までに社協事務局へお持ち下さい。

- ◎写真(プリント)の場合…できるだけ顔全体が大きく写っているもの。
- ◎メールの場合、写真の他にお子様の氏名(ふりがな)・生年月日・ご住所・電話番号をお知らせ下さい。(misato@misato-wel.com)

5日 町社協正副会長会議
2日 ちよこつとボランティア
1日 声の広報録音日

9月社協メモ

『協力ありがとうございました。』

- ◎匿名様 食品類27点・日用品5点
- ◎匿名様 食品類35点
- ◎匿名様 食品類10点
- ◎(株)瀬川勝雄商店様 食品類16点・飲料32点
- ◎匿名様 食品類4点・調味料2点
- ◎匿名様 食品類16点・飲料1点
- ◎匿名様(的場柳原) 食品類16点・飲料1点
- ◎匿名様(牛飼三区) 食品類4点・調味料2点
- ◎匿名様 日用品7点

物品等のご寄付

- 《フードバンクへ》
- ◎匿名様(八幡) コーヒーギフトセット6箱
- ◎匿名様(不織布マイク) 647枚
- ◎匿名様(的場柳原) 食品類16点・飲料1点
- ◎匿名様(牛飼三区) 食品類4点・調味料2点
- ◎匿名様 日用品7点

※当月間総額

一〇,〇〇〇円

現金のご寄付

《フードバンクへ》

◎匿名様(中坪) 一〇,〇〇〇円

『あたたかい善意』を
ご紹介いたします
(7月16日～8月15日)

『もったいない』を『ありがとう』に…。 ～フードバンクからのお知らせ～

フードバンクに寄せられる町民並びに企業・団体の皆様のご厚意に対し、改めて感謝を申し上げます。

備蓄食の入れ換え、食べきれないもの等、消費期限まで1か月以上有り、常温保存の効く食品類がございましたら、フードバンクへのご寄付よろしくお願い申し上げます。

【一例…レトルト食品／缶・瓶詰類等】

30日	29日	27日	26日	22日	21日	20日	16日	15日	14日	13日	13日	12日	8日	7日	7日	6日	6日
声の広報録音日	声の広報録音日	みさと元気塾(火・A)	みさと元気塾(火・A)	みさと元気塾(火・A)	よつばカフエ	みさと元気塾(火・B)	まなびねつと(不動堂小4年2組)	まなびねつと(不動堂小4年1組)	楽集塾	まなびねつと(北浦小4年)	まなびねつと(元気塾(火・A))	みさと元気塾(月)	みさと元気塾(木)	楽集塾	地域福祉笑楽校(峯山団地自治会)	まなびねつと(小牛田小4年)	みさと元気塾(火・B)
日	日	⑦	⑦	⑦	④	⑥	①	①	③	③	⑥	⑥	⑥	②	②	②	⑤

社会福祉法人 美里町社会福祉協議会

TEL 0229 (32) 2940/FAX 0229 (32) 5160

〒987-0038 宮城県遠田郡美里町駅東二丁目17-4 (美里町駅東地域交流センター内)

URL <https://www.misato-wel.com/> E-mail: misato@misato-wel.com